

四條畷学園では、省エネルギーの一層の推進を通じて地球温暖化防止を図るため、夏季において、事務室、職員室、会議室等の適正冷房(室温28度)を徹底し、通常の勤務において「軽装」を奨励する取組を行います。

何卒、趣旨ご理解のうえ、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

□実施機関

平成30年5月1日(火)～10月31日(水)

□取組内容

(1)適正冷房の徹底

事務室、職員室、会議室等において冷房する際の適正冷房の実施(室温28度)

【補足】

生徒・学生等の使用する教室等は上記に関わらず各校の判断で適切な冷房温度とします。

(2)「軽装」の奨励

通常の勤務において「軽装」の奨励

【「軽装」の内容】

執務における服装として信用と品位を損なわず、不快な印象を与えない清潔感のある軽装を奨励します。

なお、式典、冠婚葬祭等上着やネクタイを通常必要とする場合を除きます。

大阪府大東市学園町6-45
学校法人 四條畷学園 法人本部
☎072-876-1321